



さしがや保育園

Vol.19

アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

●事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
電話03-5803-1189 Eメール b311500@city.bunkyo.lg.jp 2023.3.31 発行

1 専門委員会（第53回・第54回）開催結果について

2022年7月28日に第53回専門委員会を開催し、健康診断や健康リスク・心理相談のための診断書料等の区の費用負担についての課題の確認などを行いました。また、23年1月17日に第54回専門委員会を開催し、上記課題に対応するための要綱の改正案の審議などを行いました。

上記については、議題資料や議事録を区ホームページに公開しておりますので、ご覧ください。

2 2022年度健康診断の結果について

「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に基づき実施する健康診断について7月に1次検査、10月に2次検査を実施し、各検査後に専門委員会の医師が読影を行いました。22年度は1次検査を11名、2次検査を1名の方が受け、アスベスト疾患による病変のある方はいませんでしたが、2次検診に進まれた1名については、引き続きフォローアップしていくこととなりました。

1次検査（X線写真撮影）受診者：9名（元園児：5名、職員・元職員：4名）
（CT写真撮影）受診者：2名（職員・元職員：2名）
2次検査（CT写真撮影）受診者：1名（元職員：1名）

*23年度は6月頃にご案内を郵送し、7月頃健診を実施する予定です。

*なお、健康上何かご心配のある場合は健診の開催時期にかかわらず、事務局にご連絡ください。専門委員会が迅速に対応いたします。

3 協定書の名義変更について

文京区は、要綱に基づいた健康対策を確実に実施する約束として、元園児及び保護者と協定を結んでいます。まだ文京区と協定を結んでいない保護者、元園児はこれから協定を結ぶことが可能です。また、元園児が成人となったことから、協定書の名義を元園児本人単独に変更する「協定書の一部を変更する協定書」を希望者と締結しています。協定の締結及び名義変更をご希望の方は、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

令和5年（2023年）3月現在、26名の元園児の方と名義変更の協定を締結しています。なお、名義変更をしなくても、協定の効力は有効です。

4 2022年度健康リスク相談・心理相談の結果について

医師または疫学・リスク学関係者による健康リスク相談と、臨床心理士・公認心理師による心理相談を23年2月に実施し、1名の方が相談を受けられました。何かご心配のある場合は相談開催時期にかかわらず、ご相談いただけますので、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

5 要綱の改正について

健康診断や健康リスク相談・心理相談は、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」及び「文京区立さしがや保育園アスベストばく露に係る健康診断実施要綱」に基づき実施されており、区の費用負担（健康診断におけるX線・CT写真撮影費用及び複写費用、取得のための交通費、提出のための郵送料）についても定められています。

これまでの委員会で区の費用負担について各委員の皆様からご意見をいただき、この度、時代と共に変化する健康対策への需要と課題に対応するため、上記2つの要綱の改正案を第54回専門委員会に提出し、承認されました。

【改正概要】

健康診断及び健康リスク相談・心理相談のために診断書を取得された場合に、**診断書料・取得のための交通費・提出のための郵送料を一定の上限額の範囲内で区が負担します。**

*本改正については、区ホームページに委員会議事録や資料を掲載しています。

6 委員の交代について

第9期(2022～23年度)より以下の委員が新たに就任され、永倉委員が委員長に選出されました。

【新たに就任された委員】

今井 宏樹氏（保護者・元園児代表）

小里 國恵氏（かながわ避難者見守り隊（神奈川県委託事業・神奈川県臨床心理士会）、東京都北区保育課巡回指導員）

寺園 淳氏（国立環境研究所 資源循環領域／上級主席研究員）

永倉 冬史氏（中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務局長）

平野 敏夫氏（ひらの亀戸ひまわり診療所 理事長）

※50音順

7 文京区ホームページについて～英訳ページも公開中です～

文京区のホームページでは、健康対策事業について様々な情報を掲載しております。ホームページには自動翻訳機能が備わっていますが、日本語を母語としない方でも正確な情報を得られるよう、**ホームページの重要な項目について、英訳ページを公開**しております。

また、次回の委員会開催日は決まり次第、ホームページに掲載いたします。**傍聴も可能**ですので、開催日決定後、傍聴に関する情報も併せて掲載いたします。

文京区HPのQRコードです。



問合せ先 事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係

担当 吉田・神崎・小野寺

電話：03-5803-1189

メールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp



★メールアドレスはQRコードでも読み取れます！